

令和 3 年度第 1 5 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 1 月 8 日

担当部・課：産業部観光課〔内線 3 5 3 2〕

① 件 名
石巻市サン・ファン・パウティスタパークの指定管理者の指定について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営については、平成 1 8 年度から指定管理者制度を導入しており、県施設である「宮城県慶長使節船ミュージアム」の指定管理者と同一の公益財団法人慶長遣欧使節船協会を指定管理者としている。</p> <p>石巻市サン・ファン・パウティスタパーク及び宮城県慶長使節船ミュージアムは、ともに令和 4 年 3 月 3 1 日で指定管理期間が満了となり、県施設のミュージアムについては、慶長使節船についての調査研究に係る知見を有していることや数々の展示物を保有していることから、引き続き同協会を指定管理者とする議案が宮城県議会令和 3 年 1 1 月定例会に提案される予定である。</p> <p>【目的】</p> <p>県施設との一体管理によるこれまでの運営実績を勘案し、引き続き令和 4 年 4 月 1 日から同協会を指定管理者として指定するもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号） 石巻市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例（平成 1 7 年条例第 3 2 1 号） 石巻市サン・ファン・パウティスタパーク条例（平成 1 7 年条例第 2 4 4 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・<input type="checkbox"/>無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>平成 1 8 年 4 月 指定管理開始 令和 3 年 1 1 月 指定管理者の申請受付 候補者の選定</p>
⑤ 主な内容
<p>1 施設概要</p> <p>施設名：石巻市サン・ファン・パウティスタパーク 所在地：石巻市渡波字大森 3 0 番地 1 開園年月日：平成 8 年 8 月 1 0 日 施設機能：鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）地下 1 階、地上 2 階建て パーク（公園）面積：1 6, 1 2 5. 8 3 m² 立体駐車場延床面積：7, 3 5 2. 5 4 m² 駐車可能台数：3 0 6 台（身体障害者用 5 台を含む）</p>

<p>2 指定管理候補者及び選定方法</p> <p>(1) 選定候補者 公益財団法人 慶長遣欧使節船協会 (石巻市渡波字大森30番地2)</p> <p>(2) 選定方法 非公募</p> <p>(3) 選定理由 石巻市サン・ファン・パウティスタパークの管理運営については、経費や市民サービスの面において、指定管理者による管理運営が効果的であり、これまでミュージアムと連携して効率的なパークの管理運営を行っていることから、引き続き指定管理者制度による管理運営を行うものである。 また、ミュージアムと一体的に運営することで、施設の魅力向上、集客につながるものと考えられることから、ミュージアムと同様に、公益財団法人慶長遣欧使節船協会を公募によらず指定管理者として選定した。</p> <p>3 指定期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで(3年間)</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)</p> <p>【影響・効果】 指定管理者制度を継続することにより、経費の削減及び利用者サービスの向上が図られるとともに、施設管理において市の業務負担が軽減される。 また、宮城県慶長使節船ミュージアムと一体管理を行うことにより、効率的な管理運営を図ることができる。</p> <p>【市財政への負担】 債務負担行為 期 間：令和4年度から令和6年度まで 限度額：指定管理者と締結する基本協定に基づく指定管理料 (概算) 40,000千円×3年=120,000千円(一般財源)</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>令和3年12月 市議会第4回定例会に石巻市サン・ファン・パウティスタパークに係る指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案</p> <p>令和4年 3月 指定管理に係る基本協定の締結 4月 指定管理に係る年度協定の締結 指定管理者による管理運営開始</p>
<p>⑨ その他</p>